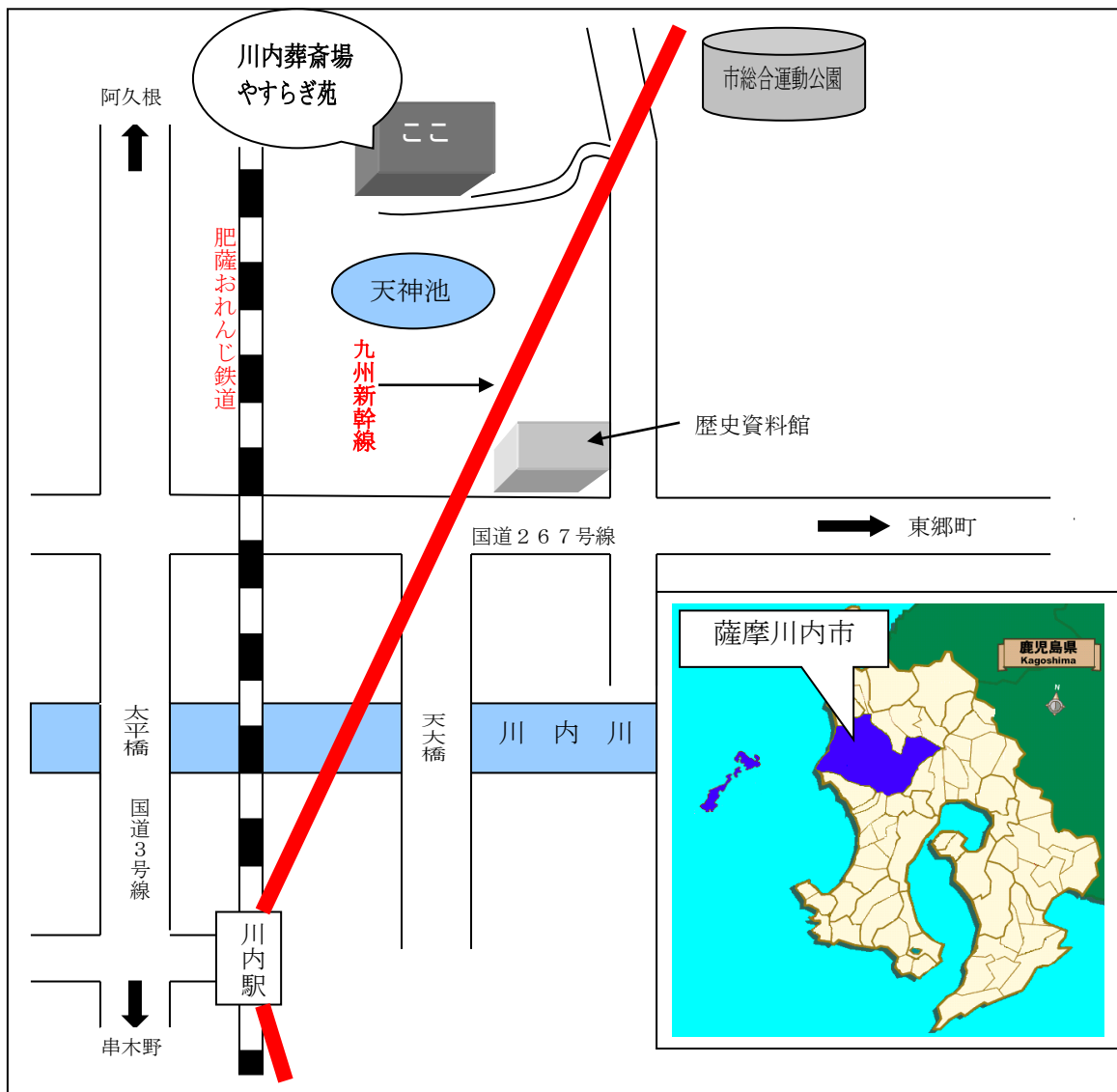


川内葬斎場やすらぎ苑での改葬骨火葬を希望される方へ

- 改葬骨火葬とは、土葬の場合や、骨つぼを小さいものにしたいなどの理由で、お骨を再度火葬することです。
- 市役所で交付する「改葬許可証」がなければ、改葬骨火葬をすることはできません。
- 改葬骨火葬を希望する場合、必ず前日までに火葬時間の予約が必要です。
予約は、申請者が直接「やすらぎ苑」へ、ご連絡をお願いいたします。
- 「改葬許可証」は、必ず『やすらぎ苑』までお持ちください。
火葬後、申請者用はお返しします。
- 火入予定時間の10分前には来場し、やすらぎ苑の職員に許可証を渡してください。
- 火葬には、別途火葬料がかかります。
申請者の住所が、薩摩川内市の方：1,500円 薩摩川内市外の方：10,000円
- 火葬時間は30分～1時間ほどかかります。
- 改葬骨火葬を行う場所： 川内葬斎場やすらぎ苑（下図参照）



(問い合わせ先・火葬時間予約先)
薩摩川内市川内葬斎場やすらぎ苑
TEL (0996) 22-3568